

君津市学校再編基本計画 概要版

君津市教育委員会

I 計画策定に当たって

1 計画の趣旨

本市の人口減少に伴う児童生徒数及び学級数の減少により、多くの学校が小規模化してきたことから、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、基本計画を策定しました。

2 計画の目標年次

平成28年度～平成37年度

3 計画の性格

平成28年度を初年度として、今後10年間の学校再編に関する基本的な考え方を示します。

II 計画の基本的な考え方

1 学校を取り巻く状況

- ・教育環境が複雑化・多様化
- ・確かな学力の育成
- ・主体的・協働的に学ぶ学習
- ・地域とともにある学校づくり
- ・規範意識など道德教育の充実

2 小・中学校の現状

(1) 児童生徒数の減少と学校数

- ・12,906人(S57年度)→5,996人(H28年度)
- ・31校(S62年度)→28校(H28年度)

(2) 学校規模の小規模化

- ・1学年2学級以上ある学校数(H28年度)
小学校—4校/17校、中学校—6校/11校

3 学校再編の基本コンセプト

「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進する

(1) 活力ある魅力的な学校づくり

→一定の集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばす

(2) 学校の適正規模・適正配置

【君津市の適正規模・適正配置】

小学校・・・12～18学級(1学年あたり2～3学級) ※国と同様

中学校・・・6～18学級(1学年あたり2～6学級) ※国12～18学級

(3) 時代にあった新しいタイプの学校

→小中一貫教育、コミュニティ・スクール、国際教育
インクルーシブ教育システム、キャリア教育、スポーツ教育

4 今後の進め方

- 既存施設の最大限有効活用するとともに、地域振興策や「公共施設マネジメント基本方針」等との整合性を図りながら進めます。
- 基本方針・計画については、その内容に影響を及ぼす社会情勢の変化や教育制度の変更があった場合、適宜見直しを行い、対象校について評価・検討を適宜行い、フィードバックします。
- 基本計画の評価・検証の結果を踏まえ、次期基本計画策定の要否についても検討します。

Ⅲ 活力ある魅力的な学校づくりの推進

1 適正規模・適正配置

全ての学校が、本市の適正規模の基準を満たすよう、学校の適正配置を推進します。

2 通学区域の見直し

○通学距離は小学校4km、中学校6km、通学時間が概ね60分以内を目安とします。
○通学距離が基準を超える児童生徒の通学については、スクールバスの導入を視野に入れます。
○通学区域制度を基本にしつつ、弾力的な対応も検討します。

3 小中一貫教育

9年間の学びと育ちのつながりを重視し、小中一貫教育校の設置を推進します。

4 コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入し、学校と地域の人々がともに活躍できる「地域とともにある学校づくり」を推進します。

5 国際教育

9年間を通じた教育課程の中で、グローバル人材を育てる国際教育を推進します。

6 インクルーシブ教育システム

誰もが互いに人格と個性を尊重して支え合い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、同じ場で共に学ぶことを追求します。

7 キャリア教育

社会で自立し、働くことを通じて社会に貢献できるよう、発達段階に応じた教育を実施します。

8 スポーツ教育

生涯にわたり積極的に運動やスポーツに親しむ資質や能力を育むとともに、健康の保持増進のための実践力を育成します。

9 幼児教育・保育

子どもたちの成長に望ましい環境のもと、効果的な教育・保育を享受できるよう、幼児教育・保育の充実を図ります。

Ⅳ これまでの経緯

H25年 学校環境整備検討委員会の設立

H26年 学校環境整備検討委員会にて検討

君津市小中学校の適正規模等に関するアンケート調査①

H27年 学校再編有識者会議(学識経験者、地域関係者、教育関係者 全12名 全6回)

学校再編地区説明会(全2回 延べ1,513名参加)

君津市小中学校の適正規模等に関するアンケート調査②

意見公募(H28.2.3~3.3 意見数86件)

生徒の意見聴取 H27.12.18 君津市中学校合同生徒会 全体研修会にて
「君津市のこれからの学校について考える」

□学校再編基本方針(平成27年10月 策定)

□学校再編基本計画(平成28年 3月 策定)